

2018年度 会員会費納入についてのご依頼

香川県から目黒区に転居の5歳の女兒が児童虐待で亡くなったことはまだ記憶に新しいことと思います。厚生労働省や東京都の調査報告書で、「児童相談所の問題」がクローズアップされました。けれども、児相の問題としてとらえるだけでなく、日常生活の中で見ていく視点はさらに重要だと思われれます。現在、子ども（児童）家庭支援センターの養育支援訪問事業は全国的に実施されていますが、虐待予防の内実を伴って実施されているかどうか、実は、虐待を現実的に食い止める防波堤となるかどうかと連動していると考えています。

◆ご存じのように協会では、養育支援訪問事業（ぼらん事業）を世田谷区では2003年から、目黒区では2015年から開始して、養育に困難さを抱えている家庭の中で養育のお手伝い（食事の用意・保育園の送迎等）を通して子どもの不安感を取り除き「受けとめ手」となることで、子どもや親が少しでも安心できる状態で日々を過ごしてほしいと願っています。実は、児童虐待・いじめ・不登校ひきこもり・少年事件は全て通底していますので、その根幹となる養育支援訪問事業こそが最も重要な事業であることを日々痛感しているところです。これから、各自治体の養育支援訪問事業が中身のある事業として展開されていくことを期待しています。◆不登校やひきこもりなどのさまざまな困難をかかえる子ども、若者が自分らしく生きていくためのお手伝いをする「ユースワーカー」派遣事業は、東京都若者社会参加応援事業の登録団体として今年度も活動を続けています。最近、ひきこもっている本人を無理やり引きずり出しても問題は解決しない、むしろ親子関係を悪化させてしまうという考えが少しずつではありますが浸透し始めていて、何より喜ばしいことです。◆昨年3月までこの協会が実施していました東京都少年事件立ち直り支援事業は、昨年より協会の独自事業の立ち直り支援として再出発しています。11月には裁判員裁判に通い続けておりましたが、立ち直り支援自体に様々な問題が横たわっていることを突き付けられています。心の拠り所を自分なりに探し求めている少年たち、わが子を理解しようと努力しても、自身の育った家庭環境や人間関係の中で翻弄され、子どもを支えきれない親たち…その一つひとつの出会いを通して、私たちはさまざまな現状を目の当たりにしています。

少年事件を起こした少年や不登校・ひきこもりの子ども・若者との関わり、そしてぼらん事業を通して、声を上げられないでいる子どもの現場に身をおく者として、現在の社会の矛盾に直面しています。今年度は、子育て支援者対象（子家セン・保育園・児童養護施設の職員等）に、東京都の8か所で養育研修「子どもと親の安心と安定を願って」を実施しました（東京子育て応援事業の助成）。多くの支援者に出席いただき好評でした。来年度は、各子ども家庭支援センターが実施している養育支援訪問事業の実態調査を是非実施出来たらと現在、模索中です。

協会のさまざまな活動を、日々事務局は一丸となって奔走していますが、協会の経営基盤は、年々さらに厳しい状況です。どうか、2018年度の会費・ご寄附にご協力いただけますよう厚くお願い申し上げます。

郵便振替用紙 口座番号 00190-3-659676（右詰め）

加入者名 NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会

2018年12月

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

理事長 寺出 壽美子